国が行う大学院段階における「授業料後払い制度」の創設に伴う本学の対応について

2024（令和 6）年度以降に博士前期（修士）課程および専門職学位課程に入学し且つ制度の利用を希望する方を対象に、在学中は授業料を納付せず、卒業後の所得に応じて後払いとする制度の創設が予定されています。

1. 対象者

以下の条件を全て満たす者

・令和 6 年度以降に国内の大学院に進学した者（※）

・本人の希望に基づき、在学校を通じて申請を行った者

・日本学生支援機構（JASSO）の修士段階を対象とした第一種奨学金（以下単に「第一種奨学金」という。）と同様の家計基準及び学業成績基準を満たす者

・過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由がない者

※令和 6 年度については、上記に加え、以下に該当する者のみを対象とする。

令和 6 年度春の新規入学者であって、学部で修学支援新制度の対象となったことがあり、かつ、就労等を挟まずに大学院へ進学した者。当該者については、進学先の大学院が秋まで授業料の納付を猶予する場合、本人からの申出に基づいて、令和 6 年 4 月からの授業料に遡って支援の対象とする。

2. 本学の方針

・希望の申し出があった方に対し、入学手続時に行うべき前期授業料の納付を令和 6 年秋まで猶予します

但し、入学金および教育・施設充実費は入学手続き時に納付いただきます。

・神戸女子大学大学院では、独自に経済支援として授業料等減免制度を設けておりますので、ご利用をご検討ください。

（大学院学生募集要項「12.授業料等免除制度・奨学金」欄参照）

なお、本学の授業料等減免制度に採用された場合は、授業料の金額が変更となります。

3. 確認事項

・本制度は貸与奨学金の一形態であり、修了後は、所得に応じて日本学生支援機構に返還する必要があります。また、保証料の支払い（機関保証への加入）を必須とします。

・本制度の利用を希望する場合は、本学に届出後、日本学生支援機構への申込（2024 年秋ごろ、詳細未定）を行う必要があります。

・本制度を利用した場合、第一種奨学金の貸与を受けることはできませんが、生活費等の支援として別途「生活費奨学金（貸与・無利子）」の申請を行うことができます。

（生活費奨学金は、月額 1～4 万円の間で 1 万円単位で選択）

また、この制度の利用の有無にかかわらず、第二種奨学金の貸与（有利子）は申込可能です。

・本制度に採用されなかった場合、別途指定する期限までに授業料を全額納入いただきます。

4. 希望する場合の書類等提出について

提出書類：次の２点

①「授業料後払い制度」希望申請書

②奨学生番号が記載された日本学生支援機構発行の給付奨学生証（写）
またはスカラネット PS の画面（写）

提出方法：各入試の受験当日までに、持参または郵送（願書提出時に同封可）

※期日までにご提出いただけない場合は、受付できませんのでご注意ください。

※不合格となった場合には、提出いただいた書類は本学にて責任を持って破棄いたします。

提出先：持参する場合：各キャンパス入試広報課

郵送の場合：〒654-8585
神戸市須磨区東須磨青山 2-1
入試広報課　大学院係

【お問い合わせ先】

・制度に関すること：各キャンパス学生課　奨学金担当
須磨キャンパス：078-737-2362／ポートアイランドキャンパス：078-303-4706

・学納金に関すること：財務会計課　078-303-4776

提出書類①

「大学院修士段階における授業料後払い制度」希望申請書

神戸女子大学学長　殿

国が行う「大学院修士段階における授業料後払い制度」の利用を希望し、下記のとおり申請します。

出願先研究科	神戸女子大学大学院	研究科	専攻
ふりがな 氏名	姓	名	
在籍大学			
学部・学科・専攻			
受験番号 （未定の場合は、記入不要）			
住　所	〒		
電話番号（携帯）		生年月日 （西暦）	年　月　日生
メールアドレス			
給付奨学生番号			

「授業料後払い制度」申請に際し、以下について確認しました

・神戸女子大学大学院へ入学後、日本学生支援機構が行う本制度の申し込みを行います

・本制度に申し込みをするが不採用となった場合、別途指定された期日までに納手された授業料を納付します

署名：

※奨学生番号が記載された日本学生支援機構発行の給付奨学生証（写）もご提出ください
※不合格となった場合には、提出いただいた書類は本学にて責任を持って破棄いたします

提出書類②

JASSO

給　付　奨　学　生　証
（給付奨学生採用決定通知）

学　校　名　日本学生支援　大学
奨学生番号　5XX-XX-XXXXXX
学籍番号　J12345
給付　太郎　様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生に採用されたことを証します
社会との繋がりを意識し、社会人としての自覚を持って勉学に励んで下さい

令和 XX 年 4 月 1 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長
吉岡　知哉

給付の始期　20XX年　4月分
給付の終期（予定）　20XX年　3月分
給付月額　28,300 円（自宅通学）
支援区分　第Ⅰ区分
振込先金融機関名　機構自己金庫